

2018年6月吉日

ラグビースクール各位

大阪府ラグビーフットボール協会
普及育成委員長 南 昌宏

2018年度第4回大阪府スクール女子合同練習会実施要項

0. 目的 活動が活発化している女子カテゴリーにおいて、例年どおりスクール・ミニカテゴリーに所属する女子選手を対象にスクール・地区横断的な練習会・その他の活動を行なうことにより、大阪府におけるU12の女子選手に対する健全な普及・発展および交流の促進に寄与し、また今年度からはジュニア女子カテゴリーとも積極的に連携して次カテゴリーへの継続を図る。
1. 名称 2018年度第4回大阪府スクール女子合同練習会
2. 主催・主管 大阪府ラグビーフットボール協会普及育成委員会
3. 期日 平成30年7月15日(日) 14:00～16:30
4. 会場 大阪府立布施工科高等学校(〒577-0805 東大阪市宝持3-7-5)
(会場には駐車場はありませんので車の乗り入れはできません)
5. 参加資格
 - (1) 平成30年度、日本ラグビーフットボール協会へのチーム登録されている大阪府内のスクールに所属し、自身も選手登録しているミニ中学年(小学3・4年生)・高学年(小学5・6年生)の女子選手。
 - (2) 所属選手の参加にあたっては、可能な限りスクール所属の指導員にも同行・参加いただく。
 - (3) 参加申込の選手・役員は、本事業期間を対象とするスポーツ安全保険等の傷害保険に事前に加入していなければならない。
 - (4) 選手は、保護者が本事業の趣旨を十分理解し、実施要項による参加を承諾した者であること。
6. 実施形式
 - (1) 実施にあたってはご理解・ご協力いただけるスクールの練習場、練習器材を使用させていただく(参加費用：無料)。
 - (2) 今後、他カテゴリーとの合同活動を含め可能な限り定期的(月1回程度)に活動し、練習会場や器材の独自確保、他府県チームとの合同活動にも繋げていく(受益者負担)。
7. 健康管理
 - (1) 事業参加にあたって、主催者は参加選手の保護者に対し、参加について問題が無いことを事前に確認しなければならない。
 - (2) 活動中(練習及び試合中、練習場所や試合会場への往復中など全ての行動)において発生した事故により被った傷害による補償(死亡、後遺障害、入院、手術、通院等)については、各スクールで加入のスポーツ安全傷害保険(損害責任保険付)が適用される範囲内において解決する事とし、それ以外に大阪府協会並びに指導者個人、特定の関係指導者や関係団体、他の保護者に対して一切の賠償責任や法的責任を問わない事を確認する。開催側では最低限の応急処置に限って対応し、必要な場合は救急車の要請は行います。
8. 参加申込方法
参加申込書をEメールにて7月9日(月)までに普及育成委員会スクール女子担当までご提出ください。
9. 事務局
大阪府ラグビーフットボール協会 普及育成委員会
スクール女子担当 大東雄太
TEL : 090-5151-9636 MAIL : doraooigashi@yahoo.co.jp